

横浜市市民活動支援センター事業評価基準項目の見直しについて

1 概要

横浜市市民協働推進委員会が定める「横浜市市民活動支援センター事業の検証に関する取扱要領」第4条第1項に基づき、委員会が別に定める「横浜市市民活動支援センター事業評価基準（運営事業部門）」については、委員の皆さまから、評価項目がわかりにくい。評価がしづらい。などのお声をいただいております。

つきましては、今回の委員会において、評価項目等を見直します。

2 主な見直し内容について

横浜市市民活動支援センター運営事業委託仕様書に基づき、見直します。

3 横浜市市民活動支援センター事業評価基準（見直し案）

裏面のとおり

4 今後のスケジュール

時期	内容
第2期第3回委員会（平成27年12月2日）	評価基準（案）に関する審議
平成28年1月～3月	第2期第3回委員会が出た各委員意見を踏まえた新しい評価基準を作成
第2期第4回委員会（平成28年3月24日）	新しい評価基準を用いての事業評価の実施

5 添付資料

- (1) 横浜市市民活動支援センター事業評価基準 運営事業部門（見直し案）
- (2) 横浜市市民活動支援センター事業評価基準 運営事業部門（現行）
- (3) 横浜市市民活動支援センター事業の検証に関する取扱要領